

令和7年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会

日時：令和7年5月20日（火） 午後6時30分～8時

会場：舞川清掃センター2階会議室

**【次 第】**

委嘱状の交付

1 開 会

2 挨拶

3 会長・副会長の互選について

4 議 事

(1) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般  
廃棄物の今後の対応について

(2) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の  
実績報告について

(3) 舞川清掃センター住民健康診断について

5 その他

6 閉 会

## (1) 一関清掃センターに一時保管している 独自基準一般廃棄物の今後の対応について

### 1 前回協議の経緯について

令和6年11月27日、令和6年度第2回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会において、一関期清掃センターから発生し、一時保管している、発生時放射性物質濃度が独自基準(5,601~8,000Bq/kg)となっていた飛灰について、保管開始から概ね10年経過したことから、放射性物質濃度がどの程度減衰したかを確認するため、放射性物質濃度の再測定を実施し、測定の結果、保管している飛灰全数が独自基準を下回っていたことを報告した。

以上のことから、組合では独自基準一般廃棄物について、舞川清掃センターに埋立処理とする提案をし、運営委員会では概ね理解は得られたが、結論は出さず、各行政区総会時に、地域住民に対して、区長から埋立についての説明と出された意見集約をしていただくことになっていた。

今回協議において、各行政区から出された意見をもとに、独自基準一般廃棄物の今後の対応について、方向性を決定することにしたい。

～ 以下、前回運営委員会時資料と同じ ～

### 2 放射性物質濃度測定結果

協議結果を受け、保管しているフレコンバック82袋のうち、既に測定済みを除く67袋から飛灰を採取し、放射性物質濃度測定を実施した。

一関清掃センターに保管している全ての独自基準特定一般廃棄物について、放射性物質濃度は5,600Bq/kgの独自基準を下回っていることを確認した(別紙1-1~1-4参照)。独自基準飛灰82袋の放射性物質濃度減衰率は、平均53.42%、セシウム134についてはほぼ消失しており、前回までの抜き取りによる測定結果と同様の減衰推移であった。

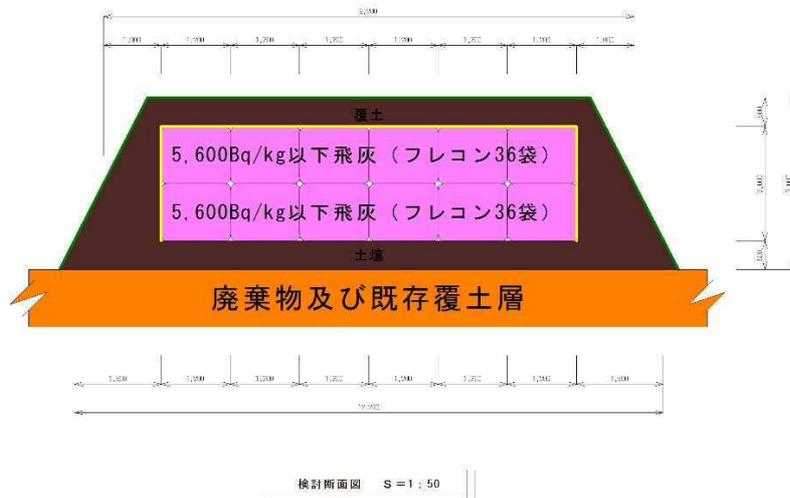
### 3 今後の市独自基準特定一般廃棄物の処分方法について

- ・ 管外での処分には、多額の処理費用を要すること。
- ・ 処分について、国からの支援(補助)は受けられないこと。
- ・ 既に舞川清掃センターに埋立処理している独自基準以下の飛灰から敷地放射線量の増加

放流水から基準値を超える放射性物質の検出がないことから、安定的な埋立処理が確認できていること。

以上のことから、現在処理している飛灰と、同じ手法で埋立処理することとしたい。(別紙 埋立構造図参照)

埋立構造図



【写真1 飛灰の入ったフレコン】



【写真2 ベントナイトシート敷設】



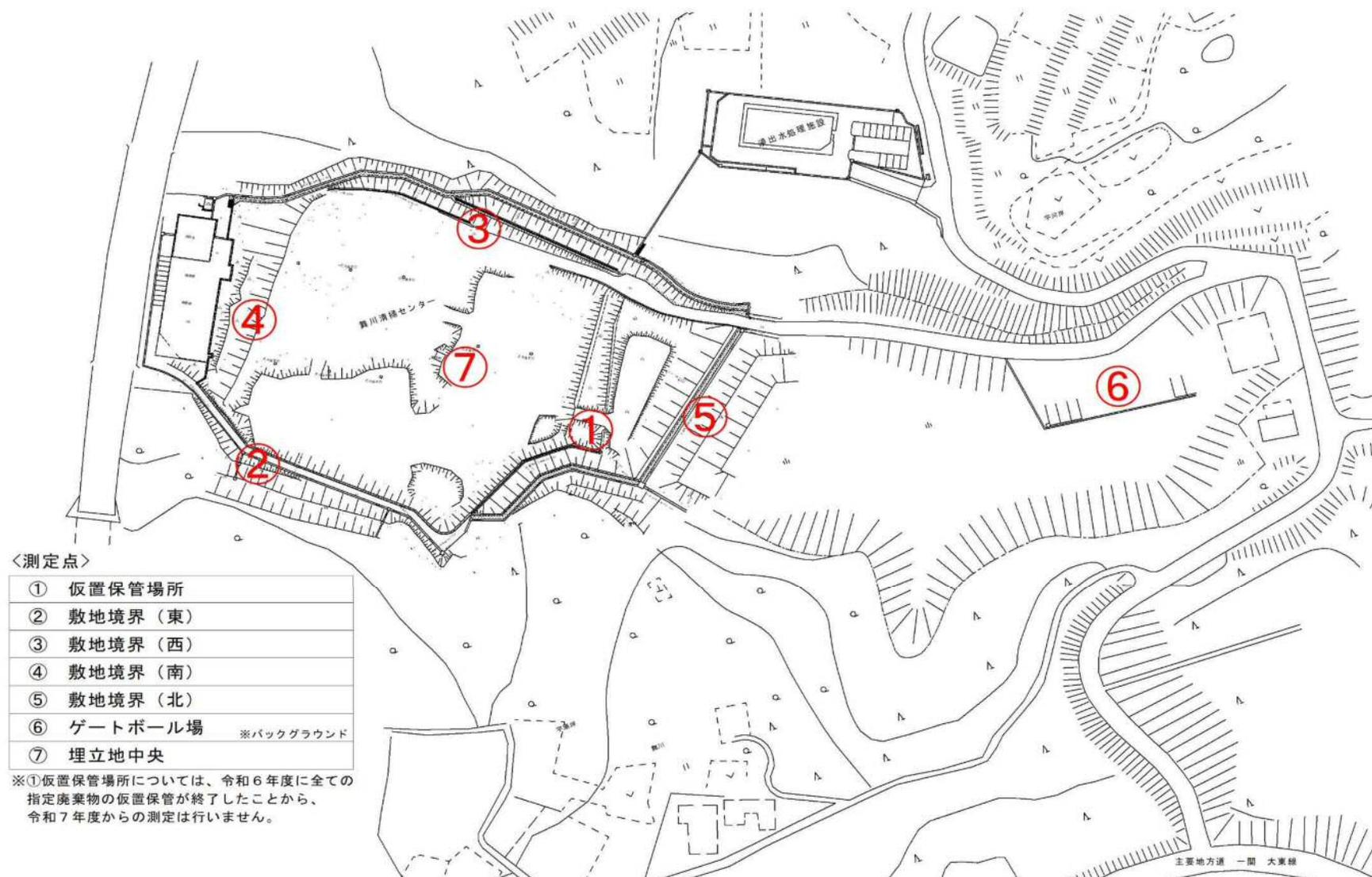
【写真3 クロスラムシート敷設】

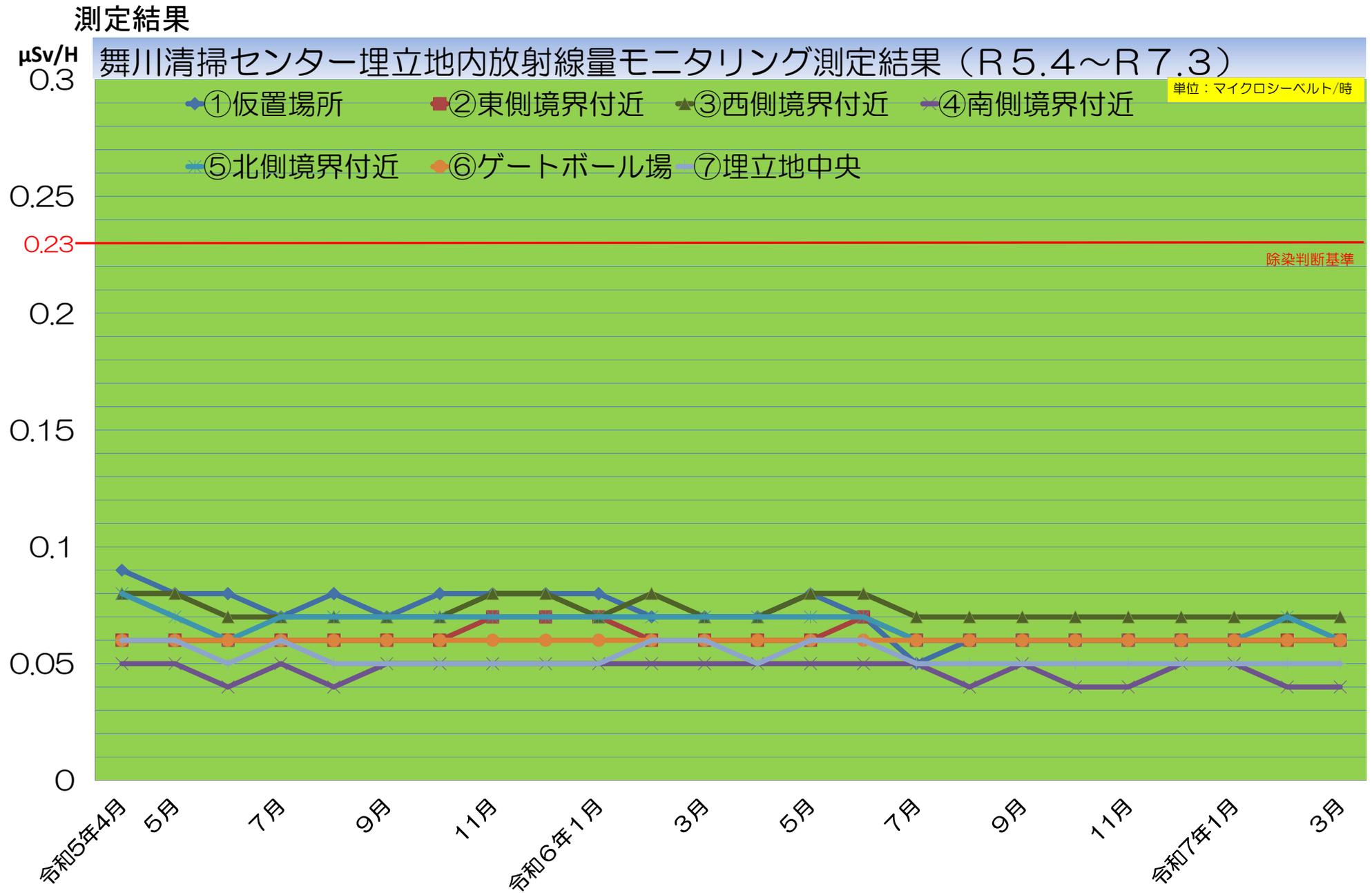
4 放射線量の監視

これまで同様、定点において放射線量測定を実施する。  
埋立作業から2週間、平日については毎日測定を実施する予定。  
放射線量の変化に注意を払い作業を進める。

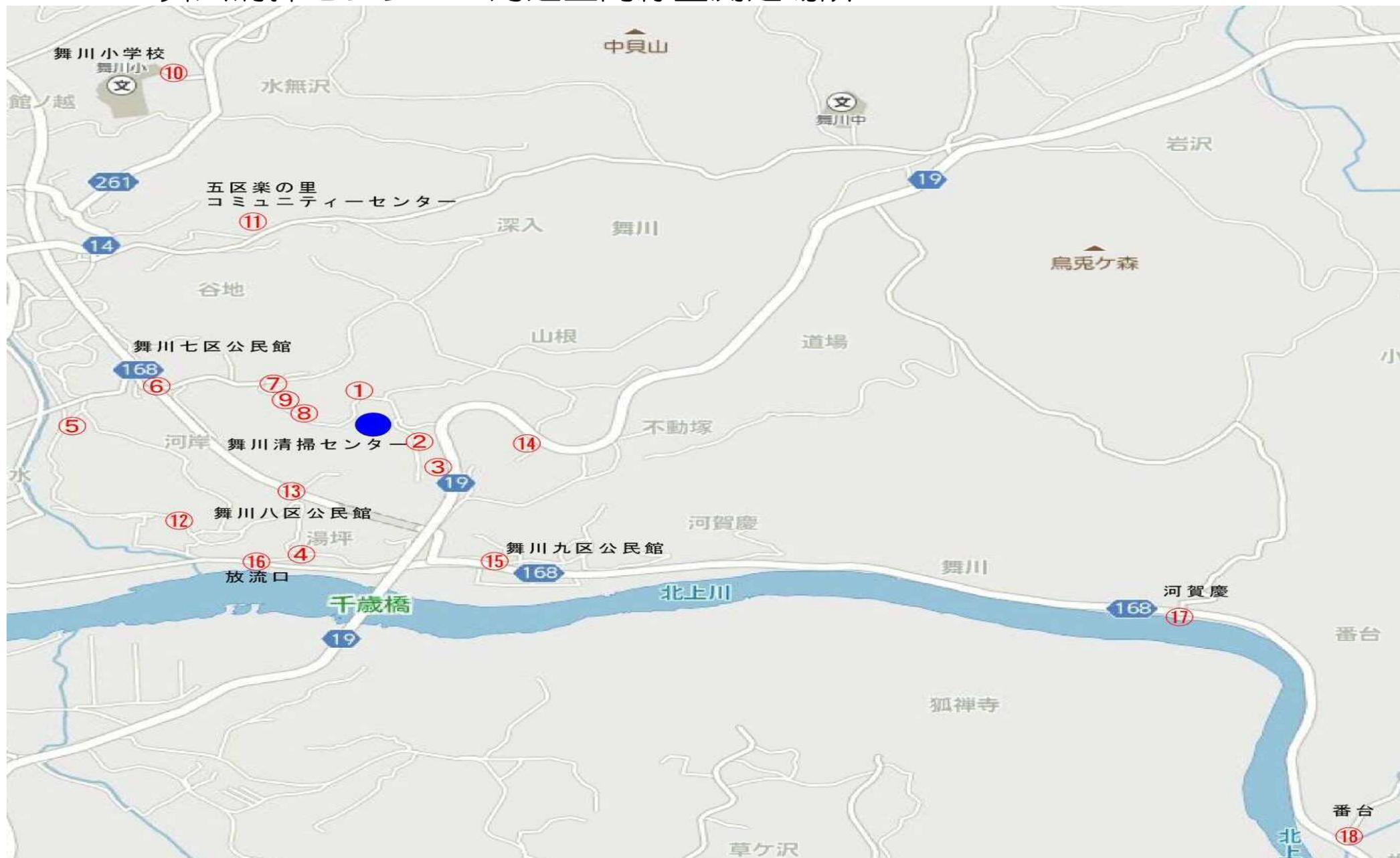
## (2) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について

### 放射線量測定地点

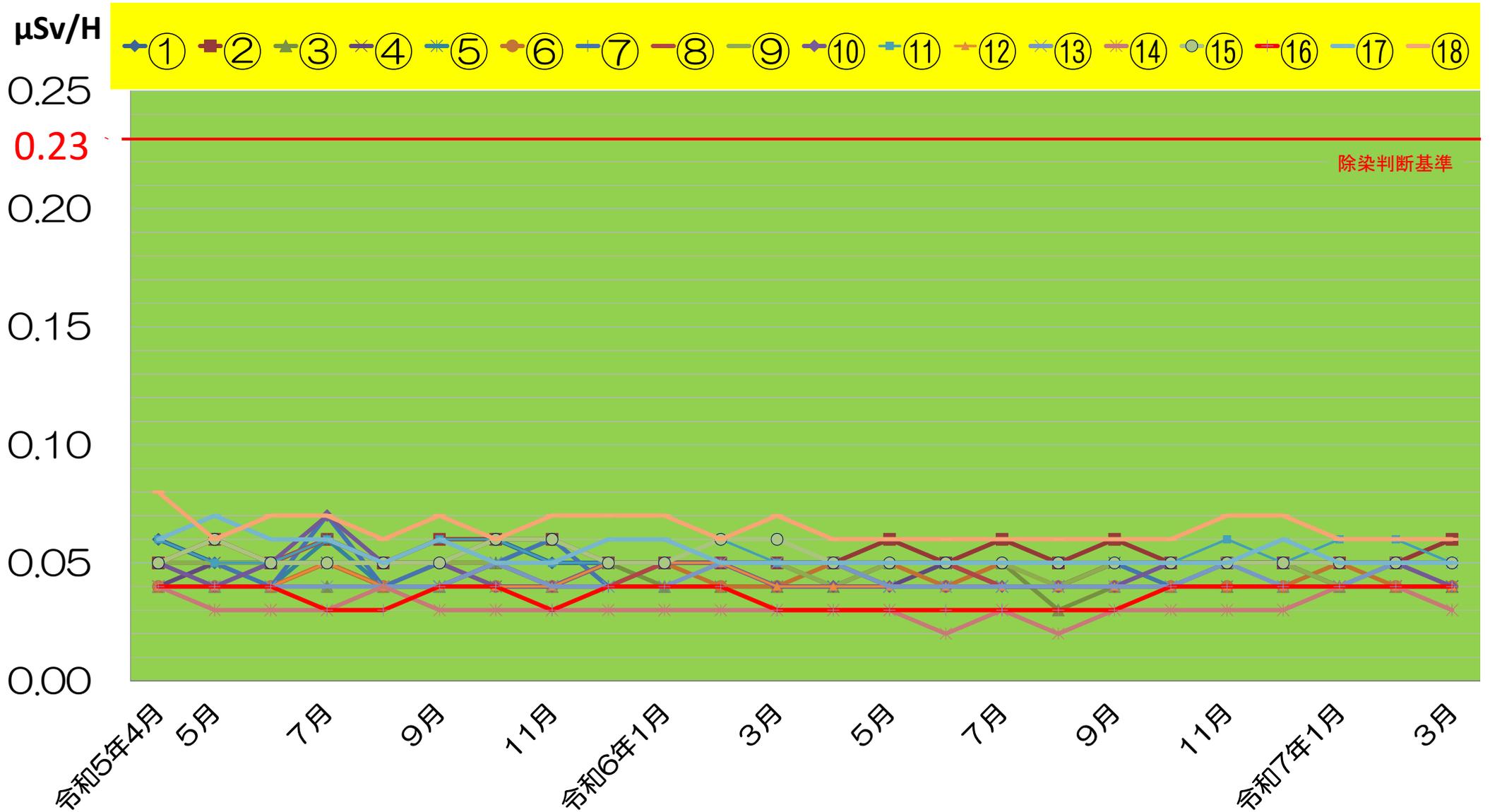




# 舞川清掃センター 周辺空間線量測定場所



### 舞川清掃センター 周辺空間線量測定結果（月1回測定 R5.4~R7.3）



・埋立てた一般廃棄物の種類及び数量[規4条の7第4号イ]

種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却残渣	(トン/月)	236.00	222.76	123.22	158.40	115.42	78.46	67.16	151.97	68.78	53.81	64.64	157.01	1497.63
不燃残渣	(トン/月)	56.33	84.20	73.30	55.50	53.28	46.19	64.61	55.40	62.03	51.79	47.01	56.88	706.52
清掃ごみ	(トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	(トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
覆土	(m <sup>3</sup> /月)	120.00	78.00	42.00	127.80	73.00	56.00	45.00	139.80	52.00	48.00	46.00	136.00	963.60
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													
	( /月)													

・水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定)[規4条の7第4号ニ及びホ]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地 下 水	採取日	4月2日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月3日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	
	分析結果が得られた日	4月15日	5月28日	6月25日	7月29日	8月27日	9月18日	10月16日	11月20日	12月17日	1月22日	2月14日	3月17日	
	電気伝導率 ※2 (mS/m)	24.5	25.0	21.0	20.0	9.2	9.1	10.0	13.0	24.0	26.0	24.0	24.0	
	塩化物イオン濃度 ※2 (mg/L)	16.9	16.0	14.0	13.0	6.1	6.2	6.8	9.8	17.0	18.0	18.0	17.0	
	採取日	4月2日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月3日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	
	分析結果が得られた日	4月15日	5月28日	6月25日	7月29日	8月27日	9月18日	10月16日	11月20日	12月17日	1月22日	2月14日	3月17日	
	電気伝導率 ※2 (mS/m)	52.5	46.0	21.0	37.0	33.0	38.0	45.0	41.0	44.0	31.0	43.0	41.0	
	塩化物イオン濃度 ※2 (mg/L)	87.4	69.0	3.1	47.0	45.0	53.0	75.0	64.0	52.0	28.0	64.0	65.0	
異状の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
放 流 水	採取日	4月2日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月3日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	排水基準値
	水素イオン濃度 (PH)	7.3	7.3	7.4	7.8	7.3	7.6	7.5	7.4	7.6	7.5	7.5	7.4	5.8~8.6
	BOD (mg/L)	1.1	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.8	60mg/L以下
	COD (mg/L)	3.2	3.3	3.9	4.2	6.0	11.0	6.0	4.4	4.1	4.2	4.3	4.5	90mg/L以下
	浮遊物質 窒素含有量 (mg/L)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	60mg/L以下						
沢 水	採取日								11月5日					年1回測定 (基準無し)
	水素イオン濃度 (PH)								7.9					
	BOD (mg/L)								1.7					
	COD (mg/L)								2.5					
	浮遊物質 窒素含有量 (mg/L)								2					

・施設の点検[規4条の7第4号ロ、ハ、ヘ、ト]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等・遮水工・調整池・ 浸出液処理設備 点検日/異状の有無	4月24日	5月28日	6月26日	7月31日	8月28日	9月25日	10月30日	11月27日	12月30日	1月29日	2月26日	3月26日
	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

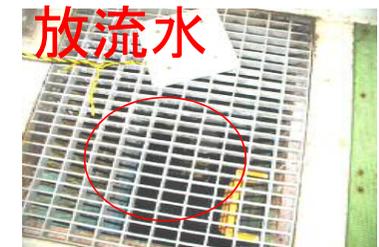
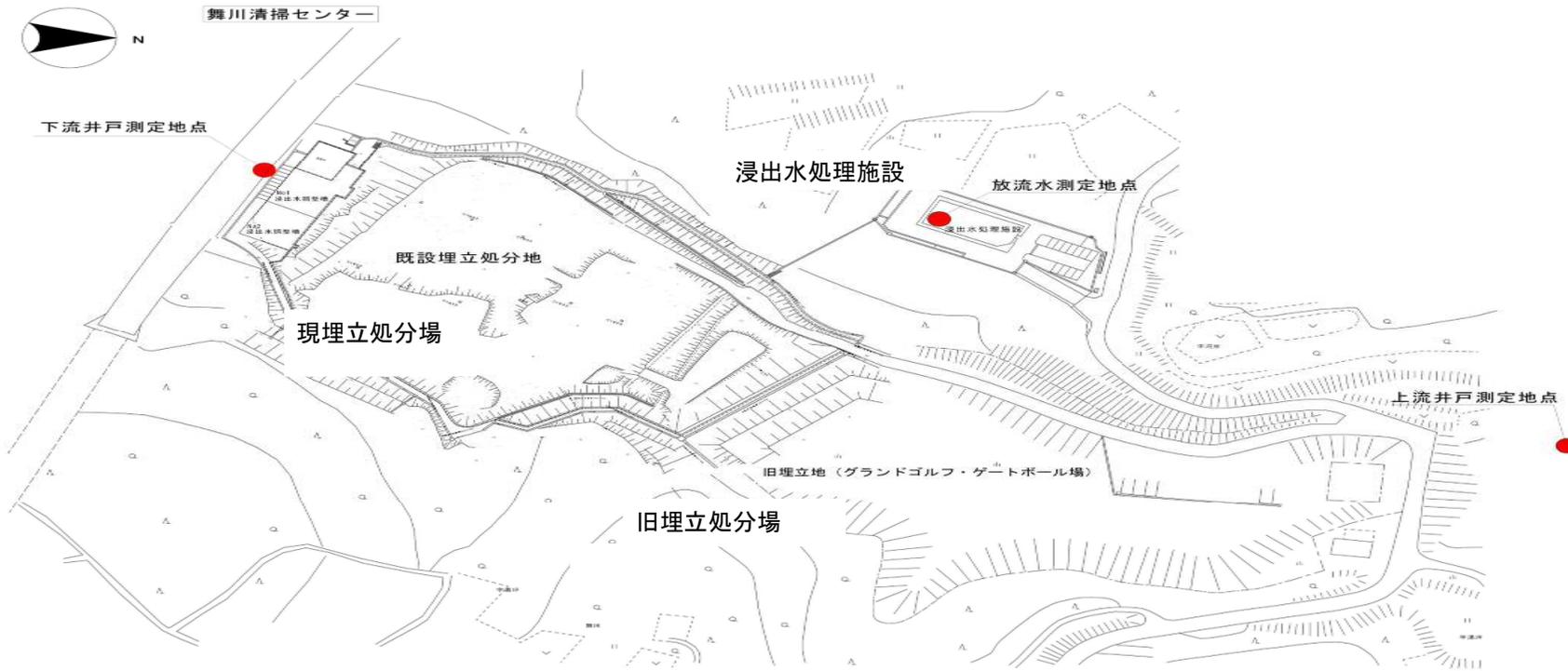
水質検査結果[年1回]

水質の区分		地下水			放流水		
採取場所の略称	上流	下流	基準値 (1ヶ所あたり)	採取場所の略称	放流水	基準値 (1ヶ所あたり)	
採取年月日	7月2日	7月2日		採取年月日	7月2日		
分析結果が得られた日	7月29日	7月29日		分析結果が得られた日	7月29日		
1 アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと	1 アルキル水銀化合物	不検出	検出されないこと	
2 総水銀	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg以下	2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/ℓ未満	水銀0.005mg以下	
3 カドミウム	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.003mg以下	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ未満	カドミウム0.03mg以下	
4 鉛	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.01mg以下	4 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ未満	鉛0.1mg以下	
5 六価クロム	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満	0.05mg以下	5 有機燐化合物 ※1	0.1mg/ℓ未満	1mg以下	
6 砒素	0.001mg/ℓ	0.001mg/ℓ	0.01mg以下	6 六価クロム化合物	0.02mg/ℓ未満	六価クロム0.5mg以下	
7 全シアン	不検出	不検出	検出されないこと	7 砒素及びその化合物	0.01mg/ℓ未満	砒素0.1mg以下	
8 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	不検出	不検出	検出されないこと	8 シアン化合物	0.1mg/ℓ未満	シアン1mg以下	
9 トリクロロエチレン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005mg/ℓ未満	0.003mg以下	
10 テトラクロロエチレン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.01mg以下	10 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
11 ジクロロメタン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	11 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
12 四塩化炭素	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	12 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ未満	0.2mg以下	
13 1-2-ジクロロエタン	0.0004mg/ℓ未満	0.0004mg/ℓ未満	0.004mg以下	13 四塩化炭素	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	
14 1-1-ジクロロエチレン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.1mg以下	14 1-2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ未満	0.04mg以下	
15 1-2-ジクロロエチレン	0.004mg/ℓ未満	0.004mg/ℓ未満	0.04mg以下	15 1-1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ未満	1mg以下	
16 1-1-1-トリクロロエタン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	1mg以下	16 シス-1-2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ未満	0.4mg以下	
17 1-1-2-トリクロロエタン	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満	0.006mg以下	17 1-1-1-トリクロロエタン	0.02mg/ℓ未満	3mg以下	
18 1-3-ジクロロプロペン	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	18 1-1-2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ未満	0.06mg以下	
19 チウラム	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満	0.006mg以下	19 1-3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	
20 シマジン	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.003mg以下	20 チウラム	0.006mg/ℓ未満	0.06mg以下	
21 チオベンカルブ	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	21 シマジン	0.003mg/ℓ未満	0.03mg以下	
22 ベンゼン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	22 チオベンカルブ	0.02mg/ℓ未満	0.2mg以下	
23 セレン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.01mg以下	23 ベンゼン	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
24 1,4-ジオキサン	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満	0.05mg以下	24 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
25 クロロエチレン	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	25 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ未満	0.5mg以下	
26 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.0mg/ℓ	1.1mg/ℓ	200mg以下	26 ほう素及びその化合物	1mg/ℓ未満	50mg以下(海域以外)	
27 ふっ素	0.1mg/ℓ未満	0.1mg/ℓ未満	15mg以下	27 ふっ素及びその化合物	0.8mg/ℓ未満	15mg以下(海域以外)	
28 ほう素	0.1mg/ℓ未満	0.1mg/ℓ未満	50mg以下	28 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4.6mg/ℓ	合計量200mg以下	
29 過マンガン酸カリウム消費量	0.5mg/ℓ未満	0.5mg/ℓ未満	-	29 生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5mg/ℓ未満	60mg以下	
30 ダイオキシシン類	0.0006	0.000081	1pg-TEQ以下	30 化学的酸素要求量(COD)	4.2mg/ℓ	90mg以下	
				31 浮遊物質(SS)	1mg/ℓ未満	60mg以下	
				32 ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	0.5mg/ℓ未満	5mg以下	
				33 ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類含有量)	0.5mg/ℓ未満	30mg以下	
				34 フェノール類含有量	0.5mg/ℓ未満	5mg以下	
				35 銅含有量	0.3mg/ℓ未満	3mg以下	
				36 亜鉛含有量	0.2mg/ℓ未満	2mg以下	
				37 溶解性鉄含有量	0.1mg/ℓ未満	10mg以下	
				38 溶解性マンガン含有量	0.1mg/ℓ未満	10mg以下	
				39 クロム含有量	0.2mg/ℓ未満	2mg以下	
				40 大腸菌群数	30個/cm3未満	日間平均3,000個以下/cm3	
				41 窒素含有量 ※2	4.6mg/ℓ	120(日間平均60)以下	
				42 燐含有量 ※2	0.05mg/ℓ未満	16(日間平均8)以下	
				43 ダイオキシシン類	0	10pg-TEQ以下	

※1 ハラチオン、メチルハラチオン、メチルシメトン及びEPN

※2 環境大臣が定める湖沼等に排出される排出水に限る

放射性物質濃度測定業務委託 測定結果表 (令和4年4月～令和7年3月)

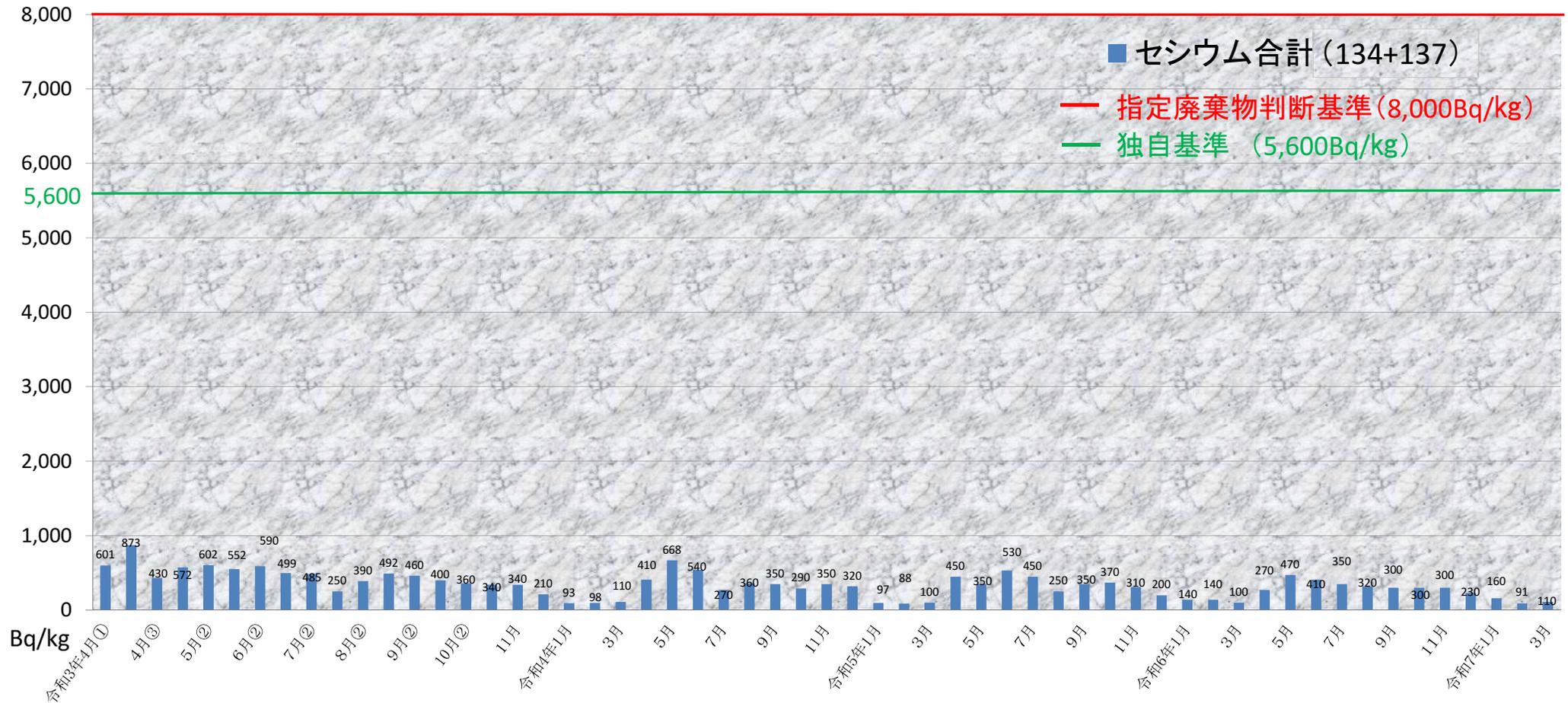


※単位：1<sup>キ</sup>当たりのベクレル数。NDとは、不検出あるいは検出下限値以下です。

検査試料 測定場所	検査測定項目	R 4 年度									R 5 年度						R 6 年度								
		4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月	4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月	4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月
放流水	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
上流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
下流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
凝集沈澱汚泥	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
ろ過原水	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
浸出水 (新設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
浸出水 (既設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
活性炭吸着塔B塔	セシウム134+137								57															32	
活性炭吸着塔C塔	セシウム134+137								36															36	

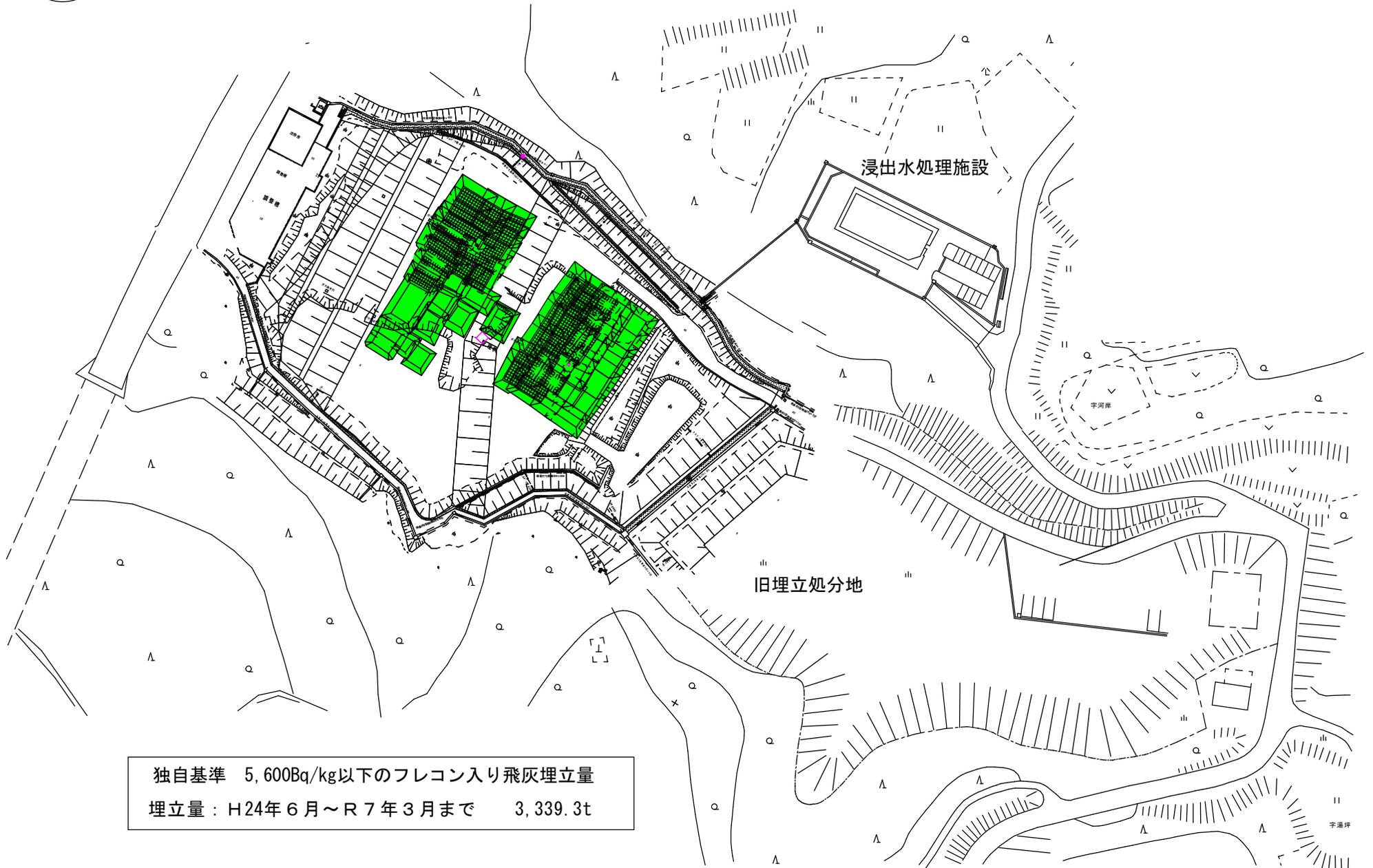
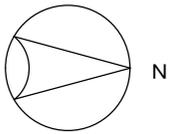
## 測定結果

一関清掃センターごみ焼却施設焼却灰(飛灰)放射性物質濃度測定結果 (R 3. 4 ~ R 7. 3)



※ 焼却施設の飛灰ピットに堆積された飛灰を調査範囲を決めてから、フレコン詰めする際に少量ずつ全袋から採取した検体の測定結果になります。

※ 放射能測定は、測定業者の測定結果になります。



独自基準 5,600Bq/kg以下のフレコン入り飛灰埋立量  
 埋立量：H24年6月～R7年3月まで 3,339.3t

一関市	一関地区広域行政組合 一関清掃センター	備考	11	製図年月 年 月	工事名称	図面名称 舞川清掃センター全体配置図	縮尺 1/700	図面番号 1 - 1
-----	------------------------	----	----	-------------	------	-----------------------	-------------	---------------

### (3) 舞川清掃センター住民健康診断について

#### 1. 令和6年度舞川清掃センター住民健康診断報告

行政区	申込人数	受診人数	前年度 受診人数	対前年度 増減
5区	26名	26名	23名	3名
7区	44名	43名	41名	2名
8区	26名	21名	22名	-1名
9区	27名	25名	30名	-5名
計	123名	115名	116名	-1名

#### 2. 令和7年度舞川清掃センター住民健康診断

- ① 検診日(予定) 令和8年3月3日(火) 4日(水)
- ② 検診場所 舞川清掃センター2階会議室
- ③ 申込書配布予定日 11月21日区長さんへ配布
- ④ 申込締切予定日 12月15日
- ⑤ 受診日のお知らせ 1月下旬予定

一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会設置要綱

平成29年10月10日

一関地区広域行政組合告示第40号

(設置)

第1 舞川清掃センター（以下「施設」という。）の周辺的生活環境保全その他必要な事項について施設周辺住民と協議するため、舞川清掃センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 施設の管理運営に関し、意見を述べること。
- (2) 環境調査及び測定調査結果に関し、意見を述べること。
- (3) 施設の埋立て終了後の跡地利用に関し、意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項に関し、意見を述べること。

(組織)

第3 委員会の委員は、16人以内をもって組織し、施設の周辺自治会から推薦された者のうちから管理者が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4 委員会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、管理者が招集する。ただし、委員の3分の1以上からの要求があったときは、管理者はこれを招集しなければならない。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、一関清掃センターにおいて処理する。

(補則)

第7 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年10月11日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第3第2項本文の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。